令和5年舟形町議会 第1回臨時会会議録

舟形町議会

# 令和5年舟形町議会第1回臨時会会議録

招集年月日 令和5年1月23日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 1月27日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番叶内昌樹 6番斎藤好彦

2番 荒 澤 広 光 7番 佐 藤 広 幸

3番 伊藤 欽 一 8番 叶内富 夫

4番 小 国 浩 文 9番 奥 山 謙 三

5番 石 山 和 春 10番 八 鍬 太

不応招議員(なし)

令和5年1月27日(金曜日)

第1回舟形町議会臨時会会議録 (第1日目)

# 令和5年第1回舟形町議会臨時会

## 令和5年1月27日(金)

## 出席議員(10名)

1番 叶 内 昌 樹 6番 斎 藤 好 彦

2番 荒 澤 広 光 7番 佐 藤 広 幸

3番 伊藤 欽一 8番 叶内富夫

4番 小 国 浩 文 9番 奥 山 謙 三

5番 石 山 和 春 10番 八 鍬 太

## 欠席議員(なし)

# 地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長森富広 地域整備課長 伊藤秀樹

 副
 町
 長
 鏡
 裕
 之
 農業振興課長
 斎藤雅博

 兼農業委員会事務局長

会 計 管 理 者 伊藤茂樹 総務課財政主査 佐藤 拓

飛ぶ 後 球 段 沼 澤 伸 一 デジタルファースト推進室長 佐 藤 仁 兼選挙管理委員会書記長

まちづくり課長 曽根田 健 教 育 長 伊藤幸一

健康福祉課長補佐 森 祐子 教 育 課 長 豊 岡 将 志

住民税務課長 沼澤一征 監査事務局長 相馬広志

地域強靭化対策室長 伊藤英一

# 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相 馬 広 志 主 事 沼 澤 靖 子

# 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長あいさつ

日程第5 議案第1号 令和4年度舟形町一般会計補正予算(第7号)について

日程第6 議員派遣の件

本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

#### 午前10時01分 開会

議長皆様、おはようございます。

会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いします。ご起立の上、ご協力お願いします。国旗、町旗に礼。

ありがとうございました。お直りください。ご着席ください。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和5年第1回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。5番石山和春議員、9番奥山謙三議員の両名を指名いたします。

# 日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期の発言は、斎藤議会運営委員長よりお願いいたします。

- **6番** 本日開催されました議会運営委員会におきまして、令和5年第1回臨時会の会期について 協議いたしました結果、本日1日限りとすることに決定いたしましたので、ご報告申し上げ ます。
- 議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、斎藤議会運営委員長報告のとおり、本日1日限り と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

# 日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

# 日程第4 町長あいさつ

議長 日程第4 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

本日は、令和5年第1回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には除雪作業、 そして時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。 この冬の長期予報はラニーニャ現象で雪が多いとのことでしたが、過去において3年連続の豪雪という記録はなく、そのため平年並みぐらいの降雪量とたかをくくっておりました。しかしながら、松橋観測地点では12月15日の初雪から5日後の20日には2メートル7センチを記録し、たった5日間で2メートルを超える豪雪となりました。このため、町では12月19日に豪雪対策本部を設置し、注意喚起をはじめとする対策等を実施したところであります。しかしながら、5日間で2メートルを超える湿って重い雪に山の立ち木も耐え切れず倒木が相次ぎ、その一部は電線等に接触したため、長沢、舟形、西又、松橋地区の計49戸で停電となりました。このため20日、21日と農村環境改善センターに避難所を開設し、1名の方が避難されました。

雪の状況は1月5日が積雪深のピークで、野で1メートル63センチ、長沢1メートル40センチ、舟形で1メートル30センチ、堀内で1メートル30センチ、西又で1メートル83センチ、松橋2メートル25センチでありましたが、今日その記録を超えて、野で1メートル65センチ、長沢1メートル40センチ、舟形で1メートル32センチ、堀内で1メートル60センチ、西又で2メートル10センチ、松橋2メートル35センチとなりました。

町では12月19日に豪雪対策本部を設置以降、除雪作業時の事故や農業施設被害の注意喚起の チラシや、防災無線、町ホームページでの啓蒙を実施してまいりました。さらには、道路や 空き家の屋根雪の状況をパトロールして、町民の安全安心な生活の確保に努めております。

町の被害状況としては、幸いにも人的被害はなく、倒木による住宅被害が 2 棟、農林水産業施設ではマッシュルーム栽培舎半壊 1 棟、町道への倒木が 9 路線ありましたので、一時通行止めにして倒木を除却しました。また、除雪作業中のロータリー車に倒木が当たり、フロントガラスにひびが入る事故も発生しております。このような現状を踏まえまして、一昨日、1月25日に小野寺青森市長を会長とする全国雪対策協議会の中央要望に参加し、そのうち、私を含む首長 7 名が国土交通省吉岡技監、丹羽道路局長、岡村水管理・国土保全局長、木村国土政策局長、塩見住宅局長、橋本北海道局長に面会し、今年の降雪の特徴や、燃油高騰による除雪経費の増嵩の現状、融雪後の道路補修の現状などを、雪の降らない霞が関の皆さんに窮状を訴え、そして除雪費等の財源措置を強く要望してまいりました。吉岡技監によりますと、岸田総理からは躊躇なく除雪できるよう対策を講じるようにと指示を受けているとのことでしたので、一昨年、昨年と同様に除雪特別交付金や特別交付税での支援があるものと思われます。

さて、本臨時会に提案します案件は、豪雪に伴う除排雪経費の増額及び国の出産・子育て応援交付金に伴う一般会計補正予算、1件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

# 日程第5 議案第1号 令和4年度舟形町一般会計補正予算(第7号)について

議長 日程第5 議案第1号 令和4年度舟形町一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

# 総務課財政主査 (朗読、説明省略)

- 議長 これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括で行います。ページ、款項目を明言され、 質問は簡潔にお願いをいたします。質疑ありませんか。
- **2番** 歳出の2の1の9、生涯学習センター費について質問いたします。生涯学習センターの除 雪委託料58万7,000円となっています。で、昨年度の決算では1,215万円ほどかかっているよ うですけれども、今年度はこの金額で大丈夫なんですかという質問です。
- まちづくり課長 生涯学習センターの除雪費なんですが、大雪ではあったものの、昨年の12月にはまずは入ることなく、例年どおりの除雪の委託計画で進んでおります。ただ、今後の大雪も見越してこの金額を補正しておりますので、今のところこの金額で足りるというふうな見込みでおります。
- 2番 生涯学習センターに関しましては昨年度比48.3%の予算というところですけれども、すみません、17ページですね、17ページの保育所の除雪委託料。これ金額は少ないんですけれども、19万5,000円。これは対前年度比317%という大幅な増になっておりますけれども、その辺の、先ほどのまちづくり課長の答弁、あとは保育所関係ですけれども、この大幅増の要因について教えていただきたいと思います。
- **教育課長** ただいまのご質問で、保育所費の除雪の委託料について前年度の執行よりもかなり多い予算でありますが、という質問だと思いますけれども、去年度の実績より多く取ってはいるんですけれども、執行については排雪を見込んでおります。除雪作業の排雪状況によって執行となる予定ではありますけれども、今回の補正については追加1回分の排雪作業の予算を計上しているところです。以上です。
- **2番** 昨年度の決算では6万2,500円、除雪委託料になっておりますけれども、同じようなやり 方で、やり方を今年度変えるのか、変えることによってこういうふうな金額が300%以上増額 するのか、再度お聞きいたします。
- **教育長** 保育園の除雪に関しては、今年度もう1回済んでございまして、これからいろんな行事があるということと、今後の雪の降りようを見た場合に、今年度町長の挨拶にもありましたように短期間で降っているということもありますので、あらかじめ準備しておくということでの計上でございます。
- 議長 なお、荒澤議員に申し上げます。質疑については一問一答方式を申合せにより規定しております。今の質問は2問にまたがっておりますので、今後整理をして質問を行うようにお願

いをいたします。ほかにありませんか。

- **6番** 16ページ、第4款、4の1の4、出産・子育て応援交付金ですが、令和5年1月から始まった制度のようでございますが、様々な資料を見ますと、自治体が各家庭にクーポンを支給し、そのクーポンと引き換えに指定の育児用品や子育て支援サービスを提供すること。また、自治体によっては現金支給も可能とするという資料がございますが、本町の交付金の内容と言いますか、支給の方法についてお伺いします。
- 健康福祉課長補佐 今年度については現金支給ということで予定しております。
- **6番** 分かりました。そうしますと、この今回補正を上げております265万円については、申請されている対象者といいますか、何名になるわけですか。
- 健康福祉課長補佐 1月時点において、出産既に済みの方が18名いらっしゃいます。あと1月で出産予定の方が1名、合わせて19名分として、1名10万円になっておりますので190万円を予定しております。それと1月までに妊娠の届出があって、令和5年度4月以降に出産予定の方が7名おります。1人5万円ですので35万円。あと、今後3月までに妊娠の届出の見込みの方が8名ということで見込んでいて、1人5万円で40万円。合計で265万円の計上となっております。以上です。
- **6番** 私、1月から始まる制度をあまり熟知していないんですが、これは2024年、令和6年も継続される事業なのでしょうか。それは町長では分からない、国が判断するあれなんでしょうかね。まあ大変いい事業なので、今、様々国のほうでも子育て支援について力を入れているようでございますが、これはこれでいいとして、これに上乗せとかそういう考えとか、町長としては何かお持ちであればお伺いします。
- **町長** 岸田総理の異次元の子育て支援策というふうな表現だと思いますが、その中の事業として 来年度以降も、まあ今回のものは4月に遡って施行されるものですが、来年度以降も実施さ れるものというふうに認識をしております。で、町のほうの子育て支援対策については、現 行で今年度分は県と町で出産費用等の部分についても上乗せがございます。で、来年度以降 についても、県は今回、国のほうで上げたので制度的にはなくすようなんですが、町として はそのまま出産費用の支援というものについては継続して残していきたいということで、町 としての独自の対応を図りたいというふうに、来年度の予算の編成時には組みたいと思って おります。

# 議長 ほかにありませんか。

**1番** 16ページ、同じページですけれども、4の4の委託、出産・子育て応援交付金でありますけれども、まず1つは現金支給とありますが、昨年度から質問していますデジタル系のマイナンバーカードとかの活用なのか、それとも個人の通帳を通しての現金給付なのか。その点、教えてください。

- **健康福祉課長補佐** 今回の出産・子育て応援交付金については、マイナンバー関係の公金口座の ほうでも支給することが可能となっております。
- **1番** 昨年度は、ひもづけなっている方となっていない方というふうな認識を受けたんですけれども、今回はその対象になる方は全部マイナンバーの登録済みということでよろしいでしょうか。
- **健康福祉課長補佐** 対象となる方がマイナンバーと公金口座をひもづけが全員なっているかどうかという確認は、現時点ではしておりません。
- 1番 分かりました。では、その出産子育てに対する国の10万円とあって、町の対策は今後もしていくということでありますけれども、この間広報等でもありましたけれども、1子、2子、3子の金額等の上乗せがやはりあってもいいのかというような町民の意見もありましたけれども、その点の検討的なものはなさっているんでしょうか。
- **町長** その点については、そういう提案もございましたので、今後検討させていただくということになるかと思います。来年度実施できるかどうかということについては、その状況と財源を見なければいけないと思いますので、少なくとも来年度はしっかりと考えて、令和6年度にはしっかりそれができる、もしくは令和5年度の段階である程度そういったことも可能に、遡ってできるような形にしたいというふうには思います。
- 議長ほかにありませんか。
- **6番** 18ページ、6款1項12目、若あゆ温泉です。今回工事請負費ということで、292万4,000円 計上になってございますが、工事の内容についてお伺いします。
- **まちづくり課長** この工事の内容についてなんですが、若あゆ温泉の飲料水です。飲料水に次亜塩という塩素を注入しなければならないようなことになっています。この次亜塩を注入するポンプの機械に不具合が確認されて、点検をしてもらったところ更新が必要だといった結果になりましたので、この更新について計上したというふうになっています。
- 6番 この工事に伴う温泉の休業とか、そういうのはないんでしょうか。
- まちづくり課長 このポンプの更新について休業を伴うということはありません。
- **6番** 休業がなければよろしいんですが、先日も温泉のほう3日ほど連休で休みだったということで、町民の方からちょっとお風呂に行けないということで大石田に行ってきたという話もありましたんで。従業員の方の休みも大切ではございますが、そういう町民が楽しみにしている温泉施設について、できるだけ休業とかないような形で対応していただければなと思っておりますので、そのあたりも併せてよろしくお願いします。
- **まちづくり課長** やはり町民の方が楽しみにされている施設でございますので、できるだけ休業 というのはないような方向で営業してまいりたいと思います。1月の連休につきましては、 例年3連休、休館日に合わせて前後1日を追加して3連休いただいている休館でございます。

その休館の中で施設の点検とか清掃、もっと細かいところ、行き届かないところの清掃の点検とか、そういったことをしている意味での休館を毎年いただいている内容でございます。 できるだけ休館を少ないようにはして、検討してまいりたいと考えています。

議長ほかにありませんか。

- **4番** 14ページ、15ページ、3款1項、福祉の町推進事業、除雪サービス扶助費とありますけれ ども、この事業内容ですけれども、間口除雪とか雪下ろしに対する補正なんでしょうか。
- 健康福祉課長補佐 今回の補正の内容ですけれども、屋根の雪下ろし関係で例年申請している方については予算を計上しておりますけれども、今年度新規に申請の方が11名いらっしゃいます。今後、新規で申請予定5名も想定して、屋根の雪下ろし関係で1万2,000円掛ける6回となっておりますので、16名分で115万2,000円。あと重機の除雪のほうも現時点での申請数が25件となっておりまして、当初予算計上した金額を差し引きまして、5万4,000円掛ける15件で81万円という補正内容になっております。
- **4番** 今年度も大変な大雪で、これからもまだまだ降ると思いますので、この補正で間に合うのであればよろしいんですけれども、今後とも老人の方、独り暮らしの方の間口除雪なり雪下ろしなり、もっともっときめ細かな対応をお願いしたいと思います。
- 健康福祉課長補佐 今後とも、きめ細やかな対応をするように心がけたいと思います。
- **7番** 24ページの社会教育費、10款4項3目の文化財保護費。この文化財保護の除雪委託料ということで8万5,000円。これどういった内容の除雪になっているか質問いたします。
- **教育課長** ただいまご質問にあった文化財保護費の除雪委託料になりますけれども、猿羽根山の 歴史民俗資料館、あそこの管理棟と資料棟の周辺の除雪になります。以上です。
- **7番** 舟形町が指定している文化財保護、文化財になっているというものが十何件かあったと思うんです。それに関して保護の観点から除雪が必要かどうかという判断を町側からの問いかけっていうんですか、そういうのでやっているのか、それとも管理者からの除雪の要望に応じてこういった除雪経費等が支出されるのか。要するに、除雪が必要となる判断の基準、これを文化財保護の観点からどういう基準で除雪をするというふうになっているのか、決めているのかということも含めて質問いたします。
- **教育課長** 町の文化財に指定されていて、かつ除雪が必要な文化財については、その管理者、ま あ所有者といいますか、管理している団体であったりという方々の判断でしていただいてお ります。以上です。
- **7番** そうすると、こういった形の大雪になった場合の中で、管理者の方々から除雪を、経費を 援助してほしいという話がなければ、こちらから大丈夫ですかという問いかけはしないわけ ですか。あくまでも管理者側からの要望がなければ、除雪費というのは援助しないという考 え方なのかなというふうに今聞こえたんですけれども。そこら辺のところはどのような形に

なっていますか。

**教育課長** 様々な管理が必要な文化財については、急に指定になった物がほとんどではなくて、 以前から指定になっているものですので、管理者の方と毎年そういったお話をして、除雪が 必要な文化財については、町のほうから補助金として支出して支援をしているところです。 以上です。

議長ほかにありませんか。

**2番** 20ページ、21ページの消防費、9款1の3、防災費ですけれども、倒木撤去費補助金ということで、50万になっていますけれども、これの倒木の撤去、具体的な内容を教えていただきたいと思います。

**地域整備課長** 倒木により直接住宅に被害を及ぼしたものについて、撤去・処分費の50%を補助するものであります。補助金の上限額を50万円として支援したく、計上したところであります。以上です。

2番 これは先ほど町長の挨拶であった2件という内容でよろしいでしょうか。

**地域整備課長** 2件のうちの1件についてを見込んでおります。もう1件については既に自力で 撤去されておりますので、今回は自力で撤去できないものに対する支援ということで考えて おります。以上です。

議長ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議員派遣の件

議長 日程第6 議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の内容については、議会事務局長より朗読させます。

事務局長 (朗読、説明省略)

議長 ただいまの議員の派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。 これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和5年第1回舟形町議会臨時会を閉会いたします。 慎重審議、ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

署名議員

議 長 八 鍬 太 署名議員 石 Щ 和 春 謙三

奥 山